

第61回板橋区資源環境審議会

(令和6年7月29日(月)：午前10時00分～午前12時00分)

○環境政策課長 お時間前ではございますが、委員の皆様、おそろいでございますので、これより第61回の板橋区資源環境審議会を始めさせていただきたいと思えます。

本日はお忙しいところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

議事までの間、進行を務めさせていただきます環境政策課長の河野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、坂本区長より、改選委員の皆様に委嘱状を交付させていただきます。なお、委員名簿に所属等をご記載してございますので、所属の紹介は省略させていただきます。

それでは、お名前を紹介させていただきますので、その場でお立ちいただきまして、委嘱状をお受け取りください。

木田おりべ様。

○区長 委嘱状。

木田おりべ様。

東京都板橋区資源環境審議会委員を委嘱いたします。

令和6年5月24日。

板橋区長。

よろしくお願いいたします。

○環境政策課長 続きまして、いがらし学様。

○区長 委嘱状。

いがらし学様。

同文でございます。よろしくお願いいたします。

○環境政策課長 続きまして、浅加昌洋様。

○区長 委嘱状。

浅加昌洋様。

よろしくお願いいたします。

○環境政策課長 委嘱状の交付は以上でございます。

なお、本日は、石垣智基様、豊城勇一様、久保秀一様、小泉雅義様、小野ゆりこ様からご欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、坂本区長より、皆様にご挨拶を申し上げます。

○区長 皆様、おはようございます。

大分暑くなってきました、本当に今日は、月曜日の大変お忙しい時間に第61回板橋区資源環境審議会にお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

この審議会は、板橋区の環境施策につきまして、幅広い視点からご審議をいただく機関として、本日お集まりの様々な立場の皆様方に委員として参加をいただいております。皆様のご協力をお願い申し上げます。

また、本日は新たな委員にご就任いただきました皆様に委任状を交付させていただきました。よろしくお願い申し上げます。

さて、今回ご審議いただく議題は、「（仮称）板橋区環境基本計画２０３５」の策定に向けて、区の地球温暖化対策のほか、自然や生物多様性の保全や環境教育など、区の環境における総合的な計画とするために、骨子案の全体像やアンケート、ワークショップなどの取組をお示ししようと考えております。

新しい環境基本計画をまとめていく中では、その柱をどう考えていくのか、また、区民の皆さんの声をどのように捉えるか、こういった観点が重要と考えております。

今日の審議におきましても、ご意見を賜りまして、新しい環境基本計画の土台作りに取り組んでまいりたいと考えております。

皆様のご協力をお願い申し上げて、簡単ではございますけれども、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○環境政策課長 ここで区長は公務がありますため、退席させていただきます。

（区長 退席）

○環境政策課長 それでは、議題に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

机の上に配付いたしました資料が３点でございます。

次第、委員名簿、座席表でございます。

委員名簿ですが、大変申し訳ございません、組織の部分に誤りの箇所がございました。

１３番、大倉委員につきましては、区民委員でございまして、１４番、大野委員につきましては、区議会議員代表でございまして、こちら記載が誤っておりました。また、１９番、東京都の浅加委員につきましては、関係行政機関職員ということで、組織の順番がずれておりました。大変申し訳ございませんでした。お詫びを申し上げます。

その他、事前に送付させていただいた資料が９点ございます。

資料１、板橋区環境基本計画２０３５の策定スケジュール。

資料２、板橋区環境基本計画２０３５骨子案のイメージ。

資料３、ワークショップ実施概要（案）。

資料４－１、区民向けアンケートの実施概要（案）。

資料４－２、事業者向けアンケートの実施概要（案）。

資料４－３、児童・生徒向けアンケートの実施概要（案）。

資料５、関係団体ヒアリング実施概要（案）。

資料６、生物多様性に関する基礎調査の概要。

資料７、ハト等への給餌による被害防止条例案のパブリックコメントの実施についての資料を事前にご送付させていただいております。

不足はございませんでしょうか。

（なし）

○環境政策課長 ありがとうございます。

本日の会議につきましては、板橋区資源環境審議会運営方針によりまして、会議終了後、会議録を調整させていただきます。

発言内容につきましては、事前に内容をご確認いただいた上で、発言者のお名前とともに区のホームページ等で公表させていただきますので、ご了承いただければと思います。

なお、本日、傍聴人の方はいらっしゃいません。ご報告させていただきます。

それでは、議題に入らせていただきます。

伊香賀会長、進行をどうぞよろしくお願いいたします。

○**会長** それでは、第61回板橋区資源環境審議会を開会いたします。

本日の議題について、次第に沿って進めたいと思います。

まず審議事項、（仮称）板橋区環境基本計画2035策定スケジュール、骨子案の全体像について、事務局より説明をお願いします。

○**環境政策課長** それでは、まず資料1の「（仮称）板橋区環境基本計画2035の策定スケジュールについて」をご覧くださいと思います。

新たな環境基本計画2035は、令和8年度からの実施に向け策定してまいります。その策定スケジュールについては、令和6年度、上段の部分になりますが、骨子案中間のまとめを作成しまして、令和7年度は素案を策定してまいります。

骨子案の作成に向けては、上段の令和6年度の計画（案）検討事項の欄になりますが、基礎調査、現行計画の点検評価、理念、施策の方向性といったものを検討してまいります。その検討に資するため、アンケート調査、区民ワークショップ、子どもワークショップ、関係団体ヒアリングを実施いたします。この件につきましては、このあとの議題の中でご説明させていただきます。

また、併せまして生物多様性の調査を令和6年度1年間をかけ実施しまして、計画に反映させてまいりたいと存じます。

ここで、これまでお示ししてまいりました作成スケジュールと変更となっている点、区民ワークショップについてご説明申し上げます。

これまでは、区民ワークショップは、令和6年度と令和7年度の2回に分けて、各年度2回程度のワークショップを実施することとしておりました。

その後、ワークショップの内容の検討を行いまして、ワークショップを一連の流れをもって実施することとしまして、令和7年度分を前倒しするイメージで、令和6年度にワークショップを計3回実施することといたしました。

詳細については、この後の議題でご説明をさせていただきます。

計画案につきましては、本審議会でご集中的にご審議いただくこととなつてございまして、資源環境審議会の段になりますが、上段の骨子案につきましては、本日の7月、9月、11月、1月の4回、ご審議をお願いすることとしてございます。

本日は、骨子案の全体像をお示しさせていただきご意見をいただくほか、アンケートやワークショップの実施内容をお示しいたします。

また、9月10日の審議会では、基礎調査のまとめ、これは環境基本計画2035の背景となる部分、世界をはじめとした社会の動向や区のこれまでの取組などをまとめ、お示しさせていただきます。

その上で、骨子案の全体像を、最終ページを加えたものをお示しし、ご審議いただきたいと思います。

11月18日の審議会につきましては、現行計画の点検評価でございます。

現行計画の点検評価については、これまでも本審議会の報告において改善などのご意見をいただいておりますので、そうした改善を図りながらお示しさせていただきたいと思います。

その上で、骨子案のたたき台、目指す環境像や基本理念とともにお示しをしたいと考えてございます。その際に、ワークショップやアンケートなどの実施状況の報告も併せてさせていた

だく予定でございます。

1月16日の審議会で、最終的な骨子案の報告をさせていただきまして、次年度、令和7年度に検討を行う素案に向けたご意見をいただきたいと思いますと考えております。

下の段、令和7年度は素案を作成してまいります。素案は計画の最終形でございます、計画事業などを含んだものとなっております。

素案につきましては、令和7年度前半で検討を行い、10月から11月にかけてパブリックコメントを実施しまして、区民の皆様からご意見をお寄せいただきたいと思いますと考えております。

その後、パブリックコメントで寄せられたご意見を踏まえ、年度末にかけ、最終案を取りまとめていきたいと考えてございます。

続きまして、資料2をご覧いただきたいと思います。

A4カラー版の資料で、次期の環境基本計画2035の骨子案のイメージでございます。

本日の審議会では、骨子案のイメージというフレームをお示しさせていただきます。今後は、この骨子案のイメージに肉づけを行い、最終的な骨子案を取りまとめてまいりたいと存じます。

骨子案のイメージは、先に取りまとめを行いました基本方針を踏まえてまとめさせていただいたものでございます。

1計画の基本事項ですが、計画の期間は令和8年度から令和17年度までの10年間でございます。

計画の位置づけですが、板橋区の基本構想や基本計画で示された施策を環境面から具体化する計画となっております。

策定の基本的な考え方ですが、次期環境基本計画と同時期に板橋区の基本計画も改定が行われますので、整合性を図った策定を行うとともに、本審議会でもご意見をいただきましたが、SDGsとの関わり、また、中長期的な施策と短期のアクションプランを備えた計画としていくこととしています。

2区の環境を取り巻く現状ですが、これまでの区の実績と国内外の動向をお示ししてございます。

国内外の動向では、SDGsの達成に向けた取組の広がりや、G7などでも議論されている気候変動、生物多様性の喪失、汚染といった3つの世界危機、また、国の環境基本計画でも示されております、ウェルビーイングといった視点をお示ししてございます。

一番右の区民、事業者の意識の部分について、この内容はアンケートやワークショップの結果をもとに、今後、取りまとめていきたいと思っております。

真ん中の部分、3将来像と6つの基本目標でございます。

まず、6つの基本目標は、基本方針の計画の柱となる事項をベースにしたものとなっております。

本審議会の議論におきまして、区民の皆様に分かりやすい表現をとったご意見をお寄せいただきまして、そうしたご意見を参考に、表現を見直ししたものとなっております。

(1) ゼロカーボンいたばし2025の実現、こちら誤植がございまして、「ゼロカーボンいたばし2050の実現」でございます。申し訳ございません。(2) 気候変動に備えるまちの実現、(3) 資源を大切にする資源循環型都市の実現、(4) きれいな空気、水、クリーンな住環境の実現、(5) 自然の恵みと共生するまちの実現、(6) 持続可能な未来を担う人づくりの6つを基本目標として掲げてございます。

そして、将来像と6つの基本目標の関係を図で示したものが左側の図でございます。

本審議会でこれまでいただいたご意見で、厚木市の環境基本計画のお示しの仕方をご紹介いただきましたので、これを参考に、この図のデザインの見直しをさせていただきました。

一番下に、区民・事業者・区などが一体となった計画の推進。パートナーシップというご意見もいただきまして、そうしたものを根底につながるイメージとしてお示ししてございます。

将来像につきましては、アンケートやワークショップなどの結果をもとに取りまとめでまいりたいと存じます。

この骨子案のイメージは、骨子案のフレーム、枠組みをお示ししたものでございまして、今後はこの枠組みの中身を肉づけしていき、骨子案全体を取りまとめでまいりたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。

それでは、資料1、2に関しまして、各委員からご意見、ご質問をお願いしたいと思います。

まず、大野委員、次に、木田委員の順番でお願いします。

○大野委員 今、2035の骨子案ということで、これから取り組まれていくということなんですけど、現行の2025が今行われていると思うんですけれども、こちらの実績とか効果というのを2035にどのように反映させていくのかということをお聞きしたいと思います。

○環境政策課長 現行計画の2025につきましても、進捗管理をしております。その進捗の中には、目標どおりに順調に進展している取組もあれば、目標に対して、停滞といいますか、なお改善が必要な取組というものもございます。

特に2050、環境全体の取組を高めていく、ゼロカーボンを実現していくという上では、ボトムアップが大切と考えておりますので、特に2025で進捗が思わしくないという取組の改善を柱に、それを引き継ぎまして、2035の計画全体を取りまとめでいきたいと考えております。

○大野委員 もう1点お願いします。

区民向けアンケート、事業者向けアンケート、児童・生徒向けアンケートを取られるわけなんですけど、このアンケートの中にも2025の実績などが反映されたアンケートになっているのか、それを確認させていただきたいと思います。

○環境政策課長 現行の2025の実績の元となる取組をベースに、区民や事業者の皆様の取組の状況ですとか、また、今後のニーズというものをお聞かせいただきたいと思います。

○大野委員 最後に、本日、東京都の環境課長さんが参加されていますけど、この環境計画の策定にあたって、東京都との連携・連動などがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○環境政策課長 区の環境基本計画の策定に際しましては、東京都の計画、また、国の計画との整合性も図りながら、また、区の環境の施策につきましては、23区全体、特別区の環境の課長会などでも東京都ときめ細かく連携をしながら進めておりますので、そうした現状の状況というのでも踏まえながら、より連携が図られる内容としてまいりたいと考えております。

○大野委員 ありがとうございます。

○会長 続いて、木田委員、お願いします。

○木田委員 まず、資料2の区の環境を取り巻く現状の中の、これまでの区の取組で、ちょっと細かいんですが、令和6年4月から板橋区はプラスチックの資源化を開始しているということで、このプラスチックの資源化というのを書いてもいいのではないかなと考えております。

現行の計画であります、お手元の板橋区環境基本計画2025の12ページのところで、リサイクル率について書かれておりまして、これが、目標値が25%のところ、平成26年度は17.9%ということで、目標値に対して達していないと。

ただ、その理由がプラスチック製容器包装全体の分別収集・回収を見込んだ数値であるということですので、恐らく今までずっとプラスチックごみのリサイクルを板橋区が目指していたんですけども、それがなかなかできなくて、今年ようやく制度化してできるようになったというところで、300トンを超えるプラスチックごみの回収ができているというところですので、これは、今、国としてもプラスチックの資源化を進めていて、この間の区民環境委員会でも京都府の亀岡市に視察に伺って、亀岡市はプラごみゼロを、今、目指しているという中で、せっかく板橋区もその流れにようやく乗るところなので、これは今後もプラスチックの資源化というところは念頭に置いて考えていかないといけないと思いますので、これまでの区の実組の中で、細かいですけど、プラスチックの資源化というのを書いた方がいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○環境政策課長 今お話しいただきました、プラスチックの資源化について、本年4月から、区民の皆様にも、新たな分別のライフスタイルということでご協力をお願いしているところでございます。そうしたところは、区の行政でも非常に大きな1つの転換点となっておりますので、区の実組にそうしたところも含めて記載を検討したいと思います。

また、先ほどお話がございました、プラスチックの資源化を通して、リサイクル率というものがどのように考えられるかということについても、今後、この計画の中で十分咀嚼してまいりたいと考えております。

○会長 大倉委員、お願いします。

○大倉委員 資料2の骨子案のイメージで、項番の2の区の実境を取り巻く現状、その2つ目の国内外の動向の3つ目のところですが、将来にわたってウェルビーイング、高い生活の質ということが書かれていますが、このウェルビーイングのイメージがちょっと見えないものから、どういう内容を捉えていらっしゃるって、高い生活の質、通常ですと質の高い生活というイメージになると思いますが、この辺の言葉の使い方がどういうイメージで使われているのかをお聞かせいただければと思います。

○環境政策課長 「ウェルビーイング」という言葉を使わせていただきました。

この2行でお示ししておりますけれども、環境への取組というものが、区民の皆様の生活の質を高める。言葉を換えれば、快適な生活を送る上で、そのきっかけになるというようなところもございます。

一例を挙げれば、例えば省エネの断熱をした場合に住環境が高まっていくとか、環境全般について、様々な部分で区民の皆様の生活を高めていくような方向性もあるということで、書かせていただいておりますけれども、表現の仕方については、この審議会の中でも区民の皆様に分かりやすい表現ということは縷々ご意見をいただいておりますので、改めてこちらの表現については点検をし、必要な修正を行ってまいりたいと考えております。

○大倉委員 私としては、高い生活の質という表現は、質の高い生活というイメージに変えられた方がいいのかなという感じがしましたので、よろしくお願いします。

○会長 では、小澤委員、お願いします。

○小澤委員 今のご質問に対してのこのウェルビーイングというのは、単に身体的に健康であ

るだけでなく、精神的にも健康であるという、あるいは社会的に健康であるということですね。

こういうものを受けて、じゃあ、下の図の板橋区の将来像と6つの基本目標というのを考えたときに、これが一応つながっている絵を描いていただいている、それがどこにかかるかということを見ると、1つは学びと協働というところにつながっていく。

この部分、この資料2を読むと、割と個人で達成することがニュアンスとして出てきているんですが、社会的に健康ということは、みんなでやっていかなくちやいけない視点もあるわけですね。

もちろん新しく始まったプラスチック系の回収も、一人だけ出してもしょうがなく、みんなでやっていくということですね。そして、最低のマナーというか、ルールというものは守って出すということだと思います。

ですから、この下の図に、もう少し線がつながっているところの意味を考えた方がいいのかなというのが、この資料2を読ませていただいて感じたところです。

それから、もう一つ、国内外の動向の2つ目、気候変動と生物多様性の喪失及び汚染の3つの世界的危機、ここに、1つは、多分、この絵の中にあるような資源循環型というのでしょうか、それがせっかく板橋さんで始めたので、そういうニュアンスも、多分、第6次の基本計画にも入っているし、その狙いがこの絵の中にも投影されているなと思うんですね。

それが6番目の持続可能な未来を担う人づくりにも関わってきて、個人だけでやるのではなく、共にどういうふうやっていったら板橋の資源環境に対していい方向に行くのかということをする。

もちろん板橋区さんは、エコポリスセンターがあって学んでいるわけです。やっぱりそこでいろんな価値観があるので、学び合っていく。価値観が違うということを前提に強制するのではなく、強く求めるのではなく、どういうやり方でやっていったらみんなが納得してできるのか、その辺の学びを深めていくと、ここでは地球ということが出てこないで、気候変動とか生物多様性とあるんですが、もう一つ、環境省で大事にしているのは、大気汚染。ここでは板橋区さんはずっと大気汚染のことをやっていますが、本当は明かり公害、光の害も大きいんじゃないかと。

子供たちのワークショップもやるようですから、もう少し星空が、多分、この街中ではなくて緑の多いところとか、そういうところでは星を見て、ああ、自分たちは地球という星に住んでいるんだということも納得できるようなニュアンスが入ると、この生活環境のきれいな空気のところに、汚染だけではなくて、光公害も、特に緑の多い、それから星空を楽しんで、私たちは地球上に生かされているという、そういったところのニュアンスもこの資料2のところに込めたらどうかと思って読ませていただきました。

読み込み過ぎたところもあるかもしれませんが、以上です。

○会長 ご意見はありますか。区の方からご回答、ご発言をまとめるということで、何かありましたら、お願いします。

○環境政策課長 今、個人での取組以外にも、社会的に取り組んでいくことが必要ということで、そこで、社会で取り組んでいく上での学び合いとのつながりというお話をいただきました。それを図の中にどう反映させていくかという点。

また、2、区の環境を取り巻く現状の国内外の動向の部分、2つ目で、3つの世界的危機ということを書かせていただいておりますが、ご指摘いただきましたように、現状では、この3

つ以外にも幅を広げて捉えるという潮流に今なっておりますので、資源循環を加えるというお話がございましたが、この他にも加えるべき要素があるかどうかということに関しては検討したいというふうに考えております。

○会長 岩永委員、お願いします。

○岩永委員 資料1に関してお伺いさせていただきたいのですが、前回の審議会の中でも他の委員の皆様からご意見があったかと思いますが、この環境基本計画2035に関して、期間が10年間ということで、その10年の間の中間辺りで見直しをする必要があるというお話であったり、それからKPI、KGIの設定が非常に重要というお話が出ていたかと思いますが、骨子案にはその辺りは入ってこないのかなとは思いますが、お互いのスケジュールの中で、中間の見直しの時期をどう取って、どのように見直していくかであったり、それからKPI、KGIをどういったものにするかというのは、このスケジュールの中で、どの段階で、素案というか、案に反映されてくるのか、その辺りをお伺いできればと思います。

○環境政策課長 まず中間の見直しについては考えているところでして、この環境分野においても、例えばこれも本審議会でもご議論がありましたが、2030年というところを1つの節目としているようなところもございますので、そうした世の中の動向の中では、一定時点で中間の見直し、総括が必要と考えておりますので、そちらは新しい計画の中でそうした視点を盛り込んでまいりたいと思っております。

また、KPIについては、こちらこれまでの本審議会でもご議論いただきまして、より実効的な指標も含めて、その設定の考え方、現状の計画の評価というものも含めて、この点については非常に大きな課題と捉えてございます。

KPIについて具体的になるのは7年度の素案かと考えておりますが、中間の見直しについては、骨子案の中で盛り込むのか、素案かというところで、そちらのまとめ方の中で具体的なイメージをお示ししていきたいと考えております。

○岩永委員 続いて、もう1点、よろしいですか。

資料2の3、将来像と6つの基本目標のところ、とても図を見やすくしていただいたと思います。ありがとうございます。

1点、6つの基本目標の中で、これは意見ですが、(4)きれいな空気、水、クリーンな住環境の実現というところで、この項目に関連して、結構、ポイ捨てであったりとか、歩きたばこの問題であったりとか、区民の方々の関心が高かったり、困っていらっしゃる方、何とかしたいと思っていいらっしゃる方も多いのかなと思っています。

これから肉づけをしていくということでしたので、もし可能であれば、そういった要素も、この(4)のところにつけていただければというふうに思いました。

○環境政策課長 おっしゃるように、(4)は、今、大枠をお示しさせていただいておりますので、お話しいただきました、ポイ捨てといえますか、環境美化というものは、この(4)に含まれるところと考えていますので、その咀嚼の仕方については改めて検討させていただきたいと考えております。

○会長 他はいかがでしょうか。

では、大塚委員、戸部委員の順番でお願いします。

○大塚委員 私からは、意見というよりも、大塚委員と小澤委員の間で、多少、ご議論を進めていただいたウェルビーイングという言葉について、少し情報共有をさせていただきます。

今日のご議論で、この言葉をピックアップしていただいたのは本当に重要なポイントだと考えます。

国の第六次環境基本計が、ついぞ作成されたところですが、このウェルビーイングに関しては、審議の途中で、大変長く深い議論がございました。今、国が準備をした19枚の概要資料スライドを見ていたのですが、ほぼ全てのスライドに「ウェルビーイング」という言葉が出てきます。一番簡単なウェルビーイングの定義というのは、もともと、かなり昔、1940年代にWHO、世界保健機関というところが国連機関の中で使い始めたという歴史がございます。そのときに、「身体的な健康だけではなくて、実は精神的な健康も目指していくのが、WHOとしての目標である」ということを宣言したところから、国際社会で大きく取り上げられたという経緯がございます。

それから、時代が下りまして、皆さんよくご存じのSDGsを含む国連文書、「2030年開発アジェンダ」の前文、序章の部分にもウェルビーイングという言葉が出てまいります。ここ二、三十年、長らく国際社会で大きな注目を浴びている言葉でございます。

一方で、ウェルビーイングという言葉がきれいに定義されているかということ、実はそうでもないということらしいのです。国の環境基本計画と連動して、環境研究・技術開発について審議する委員会があり、そちらの方でも、各界の委員の先生方が集まって、定義はあるのかという議論になったのですが、そのときの議論では、どうも定義はまだないだろうというようなお話がございました。

ポイントは何かというと、国の基本計画の中にも、「まずはウェルビーイングというものを目標として掲げましょう。目標として掲げることと同時に、そこを志向したときに、私たちの環境であったり、あるいは社会経済のあり方に関する考え方の方向性がどういうふうに変化していくのかを、逐次、考えていくことが重要だ」というようなことが述べられていて、私自身もまったくそのとおりだと思っております。

板橋区の基本計画で、ウェルビーイングという言葉が掲げられて、これは大変重要なことだと思いつつ同時に、これから予定されているワークショップなどでも、できればそういうことに踏み込んで、「ウェルビーイングって何だろう？ ウェルビーイングを目指すとして一体何をやらなくちゃいけないんだろう？ 環境だけやればいいのか、それとも、社会経済と連動して物事を考えなくてはいけないのか？」、そういうことをご議論いただいて、それが基本計画に反映されると大変よろしいのではないかと思います。

さらに区民の皆さんに分かりやすいようにということで、多分、最終的な計画の中では、それなりの紙幅を割いてウェルビーイングについてご説明しないと、なかなか皆さんに腹落ちしていただけないところなのではないかと思います。大変なチャレンジであると同時に、一緒に勉強させていただいて、よい基本計画ができればよいというふうに感じております。

○会長 よろしいですか。ご意見といいますか、ご助言ということかと思います。

それでは、戸部委員、お願いします。

○戸部委員 すみません。板橋区資源リサイクル事業協同組合、戸部と申します。

資源リサイクル事業協同組合といいますと、リサイクルでございますので、リサイクルの現場にいるいろいろなものが見えてきます。

ありとあらゆるものがここに流れてくるんですけど、私たちの仕事としましては、その現場から、リユース、あるいはリサイクルできる物を上流に戻すという仕事をしております。

今日、この6つの基本目標を見せていただきますと、これは全部つながっておりまして、じゃあ、区民の方がどこからスタートしたら一番やりやすいかなということを考えたときに、一番ここに資源循環ということで、資源を大切に作る循環型都市の実現というふうに載っていますけれども、その中で、我々業者は分かっているんだけど、何区が一体どのぐらいの資源を集め、リサイクルしているのか。

これは23区、23通りありまして、これは競うとかそういうことではなくて、例えば自分の区でも、区民の方はどのぐらいの量が集まっているかというのは知らないのではないかなと思うんですね。

例えば、びんも集め、缶も集め、ペットボトルも集め、缶については、アルミ缶もスチール缶もある。

じゃあ、これが年間何百トンだよ、何千トンだよといった中で、これを集めていますということを1つ置いて、それで、これを集めることによって、これだけCO₂が削減できていますというようなことを、やはり区民の方に分かりやすく説明してあげることが非常に大切じゃないかなというふうに思います。

全部、これは関連しているんですけど、その糸口の1つをまず実行できれば、そうすれば、じゃあ、ゼロカーボンってこうなるんだねとか、それから、あるいはこのカーボン減らすことによって気候変動も収まってくのかなというような、色々想像もできてくると思いますので、まず、これは私たちの業界からすると、資源を大切に作るという中で、その集まっている量の公表、そして、それをするによって、これだけCO₂が削減できていると。

また、この4月から、板橋区ではプラスチックのリサイクルを始めていますけれども、プラスチック回収を始める前は、これだけのものが燃えていたんだよと。だけど、これをするによって、千トンなら千トン集まったとしますと、これはCO₂をこれだけ削減したことにもなる、焼却もこれだけ減りましたというようなことを、分かりやすく説明するだけで、協力というのは非常に得られるのではないかなということを1つ提案として申し上げたいと思います。

○環境政策課長 リユース、リサイクルというものも、基本目標の(3)循環型都市の実現というところの大きな要素と考えております。

今後、これをお示ししていく上で、今おっしゃっていただきましたような板橋区の状況、どれぐらい集まっているのか、それがCO₂の削減にどれくらい効果が出ているのかといったことを区民の皆様にお示ししたり、また、プラスチックの資源化ということもありますので、そうした今後の見通しも含めまして、より区民の皆様にも身近に区の現状ですとか、その効果というものを分かっていたできるように内容の検討をしていきたいと考えております。

○会長 他はよろしいでしょうか。

では、お願いします。

○磐田委員 全体像のことで確認ですけれども、資料2の1の計画の基本的事項のところ、策定の基本的な考え方とありますけれども、通常、こういう基本計画というのは中長期的な施策を載せるものが一般的な中で、短期のアクションプランを備えたという言葉がありますが、これは、この基本計画の中に一定程度のマイルストーンなんかも明記するような形で、短期でここまで達成しましょうといったことまで含めた計画を策定するという理解でよろしいでしょうか。

○環境政策課長 基本的には中長期的な施策にはなりますけれども、特にゼロカーボンという

ものを実現していくという上では、一定の短期間の、今おっしゃったマイルストーンを持った、そうした計画というものも織り込みながら実効性を確保していきたいということで、こうした枠組みをお示ししているところでございます。

○会長 そろそろ次の議題に行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、ワークショップ実施概要（案）、区民・事業者アンケート実施概要（案）、関係団体ヒアリング概要（案）について、事務局より説明をお願いします。

○環境政策課長 それでは、ワークショップ、アンケート等の実施（案）につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、資料3をご覧くださいと思います。ワークショップの実施（案）です。

区民の皆様の声を把握する手法としまして、この後、ご説明をさせていただきますアンケートを基本に考えてございますが、ワークショップを実施しまして、異なった形態で区民の皆様の声を把握してまいりたいと考えております。

2番の一般向けワークショップですが、（1）対象は高校生以上としまして、（2）日程、会場は、9月から10月にかけての土曜日の三日間、1回当たり最長2時間の枠組みを予定してございます。各回、先着25名としまして、1回の参加も可としております。広報いたばしや案内チラシ等により募集を行いたいと考えております。

（3）各回のテーマですが、第1回目は板橋区の環境の変化を集めようということで、この10年間の変化を、板橋のまち、また、区民や事業者の皆様の意識や行動、そういった視点で話し合っていたきたいと考えております。

第2回は、板橋の環境の未来を考えるということで、第1回では現状について話し合っていたきますので、第2回は未来について話し合っていたきたいと考えております。

その上で、第3回は未来を実現するためにできることを考えようということで、第2回で考えた未来に向けてできることを考えていこうというような、一連のストーリーとさせていただいております。

裏面をご覧ください。3の小中学生向けワークショップです。

こちらは、（1）の部分になりますが、区立エコポリスセンターを訪れている小学生、中学生を対象に、（2）の8月の三日間、この日にはエコポリスセンターで子供向けの環境講座エコスクールが開催されていますので、多くの小中学生にご来場いただいている期間に合わせて実施するものでございます。

（3）実施内容としましては、板橋区の環境の未来のエコポリスというテーマで、子供たちが描く板橋区の環境の未来のイメージを集めたいと考えております。

ワークショップでは、アで、板橋の環境について、子供向けのパネルを展示しまして、ワークショップの参考にさせていただきたいと考えております。

その上で、イ、ワークショップで、子供たちが考える板橋区の環境の未来を、言葉や絵で描いていただきたいというふうに思います。

なかなか真っ新のところからということもあると思いますので、例えば住宅や公園、樹木や川などといった要素を模造紙に貼り付けまして、そういったものを1つ参考にしながら、子供たちに将来の環境を考えていただきたいと考えております。

続きまして、資料の4-1をご覧くださいと思います。

こちらは区民向けアンケートの実施（案）でございます。

2 調査対象については、16歳以上の区民2,000人でございます。区内5地域ごとの登録人数に応じて抽出をします。

3 調査方法は、郵送またはオンラインでの回答をお願いさせていただきます。

4 実施期間は、8月末から9月中旬を予定しています。

裏面をご覧くださいますと、調査項目（案）になります。お時間の関係もありますので、この調査項目（案）で全体像を説明させていただきます。

①の部分では、環境問題に対する意識をお尋ねさせていただきます。

②は、区内の環境に関する現状認識でございます。満足度のところに※印がついていますが、これは現行計画の策定期に実施したアンケートとほぼ同じ設問でお尋ねをしまして、その変化を把握しようというものでございます。

③では、区民の皆様の環境に配慮した取組の実施状況について、現在の取組状況や今後の取組を把握させていただこうと考えております。

④は、区の環境施策に対するニーズや意見をお寄せいただくというものでございます。

設問につきましては、前回の計画の改定から10年がたっておりますので、環境を取り巻く状況も大分変わってまいりました。そうした変化も踏まえまして、設問の内容も変更を加えてございます。

例えば、次のページ、環境に関する区民アンケート（案）の1ページをご覧くださいますと、問1では、関心を持っている環境問題についてお尋ねしますが、例えば3の再生可能エネルギーですとか、6の生物多様性の保全といった視点はこれまで取り扱っていなかったところですので、こうした調整を行いまして、設問の調整を取りまとめているところでございます。

続きまして、資料4-2をご覧くださいきたいと思います。

こちらは、事業者向けアンケートの実施（案）でございます。

2 調査対象は、区内事業者500件で、こちらは事業者のデータベースから抽出させていただきます。

なお、抽出方法は、大企業と中小企業による差異を分析するため、板橋区では中小企業が多いという状況を踏まえ、従業員100人以上の事業者100社と、1人以上99人未満の事業者400社を産業分類に応じて抽出をするものでございます。

裏目をご覧くださいしたいと思います。

3 調査方法は、郵送またはオンラインでの回答をお願いさせていただきます。

4 実施期間は、8月末から9月中旬でございます。

5 調査項目（案）ですが、①環境保全に対する意識、②取組の実施状況・実施意向、③今後の取組についてお尋ねをします。

事業者向けアンケートは、区民アンケートと設問の内容が異なっておりまして、事業者向けアンケートの3ページ、問4をご覧くださいますと、脱炭素に関する事業者の取組状況についてお尋ねするものでございますが、例えば①省エネルギー設備機器の使用、②再生可能エネルギー設備の導入、③省エネルギー診断の実施、④エネルギー管理システムの利用など、事業者の操業環境、事業者の取組状況に沿った設問ということで取りまとめをしたところでございます。

続きまして、資料4-3をご覧くださいしたいと思います。

こちらは、児童・生徒向けアンケートの実施概要（案）でございます。

現行の環境基本計画では、小中学校教育委員会と連携をし、環境教育プログラムに取り組ん

でいるところでして、新たな計画におきましても、小中学生の意見を把握し、策定に生かしてまいりたいと考えております。

2 調査対象については、区立小学校の5年生と区立中学校の2年生にアンケートをお願いしたいと考えております。

3 回答方法については、児童・生徒のタブレットからWeb回答をいただく形式としたいと考えております。

アンケートは9月中に実施しまして、5調査項目につきましては、①環境問題への関心、②環境に関する取組の状況、③環境学習に対するニーズ、の大きく3つの項目についてお尋ねをしたいと考えております。

最後に、資料5をご覧いただきたいと思います。

関係団体ヒアリングの実施概要（案）でございます。

2 調査対象にもございますが、環境活動団体、教育機関、経済団体など、10から20団体にご協力をいただきまして、関係団体にヒアリングを実施したいと考えております。

3 調査方法については、対面またはオンライン、関係団体の状況に応じてヒアリングの形態を考えてまいりたいと思います。

4 実施期間は8月から9月、5ヒアリング項目については、環境についての現状認識や課題認識、団体の活動内容に応じた質問をさせていただき、それぞれの団体、また、分野の課題やニーズを把握してまいりたいと考えてございます。

○会長 ただいまのご説明対しまして、ご意見、ご質問をお願いしたいと思います。

では、岩永委員、次に磐田委員お願いします。

○岩永委員 すごく細かい話で恐縮ですが、まず区民の方向け、それから事業者向け、児童・生徒向けのアンケートに関してお伺いしたいと思います。

それぞれ調査対象が定められていると思いますが、この回収率であったり、回収数の見込みがあれば教えていただきたいと思います。

○環境政策課長 回収率につきましては、いわゆる類似のアンケート等の実施状況なども鑑みながら、区民アンケートについては30%程度、事業者アンケートについては20%程度という見込みを現在では持っておりますが、当然、多くの方にご回答いただけるように周知などを図りまして、回収率の向上に努めてまいりたいと考えております。

○岩永委員 児童・生徒向けアンケートに関しては、これは、大体、対象の小学生、中学生の数に対して何%ぐらい回答がある見込みなんでしょうか。

○環境政策課長 こちらは、今、ちょっと過去の実績等を踏まえて、明確な見立てを持っていないのですが、対象学年の設定につきましては、例えば小学6年生ですと、中学校への進級を控えた時期、また、区立中学校3年生ですと、受験を控えたというようなことで、そうしたアンケートの負担というものも考えながら、より多くの方に回答いただけるということを期しまして、今回の調査対象とさせていただいたものでございます。

こちらについても、引き続き、回収率の見立てについては検討してまいりまして、一定の見込みというものを持ちたいと考えております。

○岩永委員 ぜひ回収率を上げていただくような施策とともに、ご検討いただければと思います。

もう1点ありまして、これも本当に細かいことで恐縮なんです、区民向けアンケートの資

料の11ページのところで、問16に「あなた自身についてお尋ねします」というのがあるか
と思います。

その3お住まいの地域のところで、区内を5地域に分けて、それぞれの地域の町名というか、
地域センター単位かなと思いますけれども、町名を書きいただいております。ふだんから地
域センターとかを利用される方であれば、ここに書いていない町名でも、大体、そこに属する
かなというのはイメージがつくかと思うんですけど、引っ越して来られて日が浅い方とか、地
域センターをあまり利用しないような方は、自分が住んでいる地域がどこに入るのか分からな
いこともあるかなと思いましたので、もう少し細かく町名をできれば書いていただければいい
かなと思いました。

○環境政策課長 お住まいの地域の表記の仕方につきましては、住民基本台帳の表示等を含め
て、区民の方により分かりやすい表記ということで、再度、点検をさせていただきたいと思
います。

○会長 磐田副会長、お願いします。

○磐田委員 2点ありまして、まず最初は、資料3のワークショップなんですけれども、広報
で参加者募集ということなので、どうしても環境に関心の高い方が集まってくる傾向がありま
すので、なかなかその他大勢の、そこまで環境に関心のない方の意見というものを吸い上げる
ということは難しいのかなというふうにちょっと思っております。

その辺りの工夫が何かもしございましたら、教えていただきたいというのが1点目です。

もう1点目が、区民向けのアンケート、資料4-1で、問5のところ、地球温暖化防止の取
組についてというところは幾つか選択肢がありますけれども、こういったアンケートって、そ
この取組を実態把握するという以外にも、環境教育みたいなものを狙って、こんなものがある
んですよということをお知らせするような狙いも半分はあるのではないかなというふうに思
ってまして、最近で言うと、再生可能エネルギーを活用した電力契約に切り替えるとか、も
っと手軽にできるような取組というのがありますので、ちょっとこの項目に追加されてはどうか
かなというふうに思った次第です。

○環境政策課長 ワークショップについては、おっしゃるとおり、非常に環境に関する問題意
識が高い方の参加が見込まれるところでございますが、より裾野を広げて、気軽にご参加いた
だきまして、環境に関する様々なご意見などもお寄せいただきたいと考えておりますので、そ
うしたところは、例えば環境教育施設での利用者に対する周知でありますとか、連携をさせて
いただいている大学との協力ですとか、より、そうしたチャンネルを多く見据えて、周知を図
りながら、幅広い方々に少しでもご参加いただけるように準備に取り組んでいきたいと考えて
おります。

また、区民アンケートの設問の視点につきましても、環境教育を狙って、そうした取組があ
るんだということも知っていただくような視点で、今、再生可能エネルギーの電力の利用の例
示をしていただきましたけれども、そうした視点も含めて、再度、設問項目については点検をさ
せていただきたいと考えております。

○会長 よろしいでしょうか。小澤委員、お願いします。

○小澤委員 基本的にアンケート、ワークショップはいいんですけども、児童・生徒向けの
アンケートを事例に持っていますよね。そうすると、板橋区さんは授業の中で深掘りをやっ
ているはずなんです。私も環境教育推進協議会の座長をしていますので。ここで出てくる結果

というのはとても表層的なんですね。

もう文科省も持続可能な社会を作るための人づくりということを教育課程でうたっているんですね。それで、もう4年目、5年目に入ろうとしているわけですね。

そうすると、このアンケートをやって、それから区民向けもそうなんですが。

先ほど1つ案が出ましたけれども、例えばいろんな事業者が努力しているわけですね。例えばペットボトルを運ぶにしても、物を運ぶときに軽ければそれだけCO₂の排出も少ない、そういった意味で、非常に努力したんですね。民間は民間で、そういう形で努力している。

しかし、そういったものをどういうふうに知っていただいて、そして、持続可能な地域づくりに向けて、データを得るとして、これらのアンケートがあるかというふうに。

一番、私、テレビのコマーシャルを見ていて、「SDGsって何？」というのがあって、全然子供たちはSDGsを知っているような。何を知っているのと、こうテレビに向かって問を投げかけたくなるようなコマーシャルが多いわけですね。

そうではなくて、色々な項目があるはずですし、色々私たちの暮らしにはつながりがあって。

例えばあるキッチンメーカーさんが、スチールでできているからSDGsと、そのなぜがないんですね。概念形成ができていないようなコマーシャルを流して、何を宣伝してるのか。

SDGsの17項目を知ればいいのか。もっと別なんですね、169の項目のことを、あるいは169の項目のつながりを知るのか、そういう辺りがちょっと曖昧ですね。

でも、それは、多分、エコポリスセンターでちゃんと展示をしているのかですね。

そここのところがないと、単にアンケートをやって、こんな傾向です。でも、これがこの環境基本計画2035にどう生かされていくのかが、ちょっとなかなか見えない。

せっかくこのつながりの絵を資料2で描いていただいた。そうすると、やっぱりそのつながりがどうなっているのかが何かヒントになるようなアンケート、あるいは分析とか、新しい手法を使ってやるとか、ちょっと厳しい言い方になるのかもしれないけれど。

やっぱり私たちはみんな相互に依存して生きているわけですね、ある生き物がいるからこそ、それはなぜか。ちょうちょうがいる、でも、それはこの花があるから、花がどういうふうに咲いているとか、そうすると、この花が咲くためにはどういう土壌があるのか、必要なのかとか、そういう辺りまで深めていかなくちゃいけないですけども、これを取って、ただ知っている、その傾向がどういう傾向にあるのかだけで終わると、ちょっともったいないような気がするんですね。

ワークショップでぜひその辺を深掘りするようにやっていただきたいんですが、エコポリスセンターでワークショップをやるのかどうかも分かりませんけれども、何か、もう一步、踏み込んだ質問とか問を発していただければ。少しはこの環境基本計画に向かっていくような方向を考えてほしいという要望になります。

○環境政策課長 ワークショップについては、これから具体的な内容の進め方、ファシリテートということについては考えさせていただきますので、どういったことを投げかけていくかということも、今日、非常にご意見をいただいておりますので、そうしたところを咀嚼しまして、どのように参加者の皆様からご意見を引き出すかということについては検討を進めてまいりたいと考えてございます。

また、アンケートにつきましては、今回、実施するアンケートだけでなく、先ほども例を挙げていただきましたけれども、環境教育プログラムについても、実施の振り返りということで

アンケート結果というものを蓄積しておりますので、他のそうしたアンケート結果というものも加えまして、よりこの辺りの結果の広がりというものををもって評価というか、捉えていきたいと考えております。

○会長 大倉委員、お願いします。

○大倉委員 アンケートに関して、ちょっとお尋ねしたいんですが、区民向けアンケートの実施概要（案）のページをめくっていただいて、2ページ目の項番5の調査項目。

私、区民の一人として、この資料をいただいて、一通り内容を見させていただいたんですが、過去の実績もあるんでしょうが、内容が非常に盛りたくさんかなというように考えます。

そうすると、少し項目を絞っていただいて、回収率を上げるためには、簡単にアンケートが書けるような状況、こういうことを全体的に考えられたらいいんじゃないかなというように思います。

その辺、より多くの項目に対してアンケートをいただくということは非常にいいことだと思うんですが、最低限にアンケートの内容を絞っていただいた方が、今、具体的にどの項目とは言えませんが、絞っていただいた方が、内容的には分かりやすいもの、重複しているものもあるのかなというように思います。

例えば、①環境問題に対する意識の関係で、問1、問2、問3、この辺は統合できる内容も、3、4のところは出てきていると思うので、その辺も含めて、他の項目も最低限にして、回収率を上げるための方法を考えていただいた方がいいのかなというように思います。

○環境政策課長 アンケートに回答する方の負担が回収率に影響するということは、アンケート全般に対して言われているところでございますので、どこで線を引くかというのは、判断が必要なところと考えております。

アンケートにお答えいただく区民の皆さんのご負担というものを踏まえ、期待する回収率というものを考えながら、どの程度のボリュームに最終的にするのかということについては、この後、点検をさせていただきたいと考えております。

○会長 では、大野委員、お願いします。

○大野委員 確認させていただきたいんですけども、これ、それぞれの区民ワークショップと、あと、小中学生ワークショップの進行役というか、進める方はどなたがされるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○環境政策課長 まず、ワークショップにつきましては、この新しい環境基本計画の策定を、策定の支援事業者をお願いしていますので、ファシリテーターについてはその支援事業者をお願いをしますが、ただ、区政について話が及んだときに、支援事業者ではそこについてはやはり及ばないところもございますので、ワークショップのグループの中に区の環境部門の職員が入りまして、連携しながら進めていくというイメージでございます。

○会長 大塚委員、お願いします。

○大塚委員 まずアンケートですが、過去からの継続項目であるなどの事情も色々あって、全く新しい方法を取るのには難しいだろうなと思いながら、質疑を聞いておりました。

一方で、先ほどのウェルビーイングの議論とも関連するのですが、ざっと拝見させていただいて、また、皆さんのご議論も聞かせていただき、根本的に新しい時代への第一歩として欠けているのは何かと考えたときに、やはり先ほどのウェルビーイングという言葉に引きつけたいくつかの概念が抜けているのではないかと思います。アンケートでは、いろんな環境の項目

について質問をしているのですが、「じゃあ、何のためにそれをやるの?」とか、「それをやるとどういったいいことがあるのか?」ということが書いてないのだと思います。

2点目は、すでに小澤先生からもご指摘がありましたが、区民の皆さんからいろんなことを学んで、新しい解決法を考え始めている人たちからアイデアも引き出すためには、今のアンケートのような個別の聞き方だとちょっと出てこなくて、難しいのではないかと思います。今、我々の研究所がチャレンジしている分野では、シナジーとトレードオフと言うのですが、経済合理性を優先すると環境の方が失速してしまったり、逆に環境の方に優先順位を与え過ぎると経済合理性が失われたりすることがあります。求められているのは、それらを同時に解決するためにはどうすればいいのかという知恵だと言えます。そこに健康とかの考え方も含めて、様々なものが同時に解決されシナジーが創出される方法、もっと簡単な言葉で言うと「三方よし」になる方法をみんなで考えましょうということ。

こうした知恵をアンケートを通じて聞いていくのか、あるいはアンケートではそこまで踏み込まないで、ワークショップのほうでそういうことは聞き取るのかということを整理できると良いと思います。多様な手法の利点と限界を考えながら、区民のみなさんからいろんなことが聞き取れて、計画策定の参考になるような設計をすることが重要だと思いながらお話を聞いていました。

○環境政策課長 シナジーとトレードオフということで、環境以外というところでの効果というところも含めながら、また、ワークショップとアンケートの中で、どういうふうにすみ分けながら聞いていくかということについては、今後、内容の詳細を検討する中で、その見極めをしてまいりたいと考えております。

また、今日ウェルビーイングのお話をさせていただいておりますが、確かにこのアンケートの現状ですと、ウェルビーイングを直接引き出すような質問というものがございませんので、その辺りのちょっと設問の在り方については、最終的なアンケートの内容の連携の中で検討してまいりたいと考えております。

○会長 このアンケートの実施は8月末から9月、スタートまであまり時間がない、1か月切れていますので、例えば大塚委員がおっしゃった、こういうのが参考になるよとか、こういうアンケートを参考にしたらとか、小澤委員のご指摘にもあると思うんですが、少し個別にヒアリングをしていただいて、見直すところを見直してということによろしいでしょうか。

見直した結果を、この審議会で議論するというのはちょっとできないんですけれども、基本的なところは、今日のアンケート（案）で合意して、直すところは直すということでご了承いただけるといいかなと思いました。

他にご意見がないようですので、次に進みたいと思います。

次が報告事項になりますが、生物多様性に関する基礎調査、板橋区ハト等への給餌による被害防止条例（案）に対するパブリックコメントの実施について、事務局から説明をお願いします。

○環境政策課長 それでは、最後に、報告事項ということで、2点、ご説明します。

資料6ですが、こちらは生物多様性の基礎調査の概要、ご報告でございます。

1 目的ですが、生物多様性の基本法がございまして、その中で、生物の多様性の保全に関する計画として、各自治体が、生物多様性の地域戦略を定めるように努めるとされていまして、板橋区においても、その生物多様性の計画を、新たな環境基本計画2035に包含する形で作

成していくというところでございます。その参考となる基礎調査を行うものです。

2 調査期間。すでに調査が始まっています、令和6年4月1日から1年間でございます。

3 調査の場所は、板橋区内全域。

4 調査方法については、専門の事業者への委託を行いまして、実施をいたします。

5 調査内容ですが、(1)③区ですでに生物に関して実施をした調査結果などがございいますので、こうした今回の基礎調査に活用することができる調査については、それを取り込んでいくということでございます。

その上で、(2)になりますが、区内の主要な生物が生息する場所を調査地点として、動植物の現況把握調査を行うものでございます。

調査項目と調査回数につきましては、1 ページ目の下から、裏面になりますが、12か所にかけて調査をいたします。複数回あるものにつきましては、季節に応じて実施するものでございます。

また、区民の皆様向けには、(3)自然観察会を併せて実施しまして、生物多様性の保全への親しみ、啓発を図っていきたくと考えております。

6、調査の報告の部分ですが、(1)中間報告を令和6年10月末、(2)最終報告は令和7年度3月末ということでございます。

この報告、調査結果に基づき、区内の動植物の現況を明らかにしまして、新たな環境基本計画の中で、その保全について位置づけていきたいと考えております。

こちらについては、整い次第、審議会におきましてもご報告をさせていただきます。

最後に、資料7になります。

ハト等への給餌による被害防止条例(案)に対するパブリックコメントの実施でございます。

1 条例制定の背景として、これまで区では、公共の場において、ハトへの餌やりによる糞害などのため、環境悪化の実態というものがございました。こうした状況が区民の皆様の生活環境にも影響を与えるところとなっていて、また、生態系にも影響を与えるということで、区においては、指導を始め、対策にあたっておりましたが、実効的な対策には至っていなかったという現状がございます。

そのため、区民の皆様の生活環境を確保していくという観点から、公共の場で環境悪化、被害を生じさせるハトへの餌やりを禁止する条例の制定の検討を行っているところでございます。

その上で、このハト等への給餌による被害防止条例の制定に向けまして、本年4月から5月にかけて、本条例に対する区民の皆様の意見を求めるため、パブリックコメントを実施いたしました。

現在、パブリックコメントの結果を取りまとめているところでございます。

1 枚おめくりいただきますと、別紙ということで、その概要をお示ししてございます。

1 (3) 区民等の禁止事項ということで、区民の皆様に、①公共の場所でハト等への餌やりを行うこと、また、②ハト等への給餌による被害を公共の場所に生じさせることをしてはならないとさせていただくものでございます。

その上で、(4)指導・勧告・命令ということで、禁止事項に違反した方に対しては指導を行い、これに従っていただけなかった場合には、勧告・命令ということで是正を求めるものでございますが、それでも従っていただけなかった場合には、罰則ということで、5万円以下の過料を課すというものでございます。

その上で、この命令を発する際には、第三者の立場から意見を徴するという趣旨で、この審議会の意見をお聞かせいただくこととさせていただいておりますので、本日は、その旨の説明をさせていただいた次第でございます。

条例につきましては、今後、条例案を区議会にお諮りし、議決をいただいた上で、令和7年4月1日からの施行に向けまして、今、検討作業を進めているところでございます。

○会長 それでは、資料6、7に関しまして、ご意見、ご質問をお願いします。

木田委員、お願いします。

○木田委員 資料6のところですが、5（2）区内の動植物の現況把握調査のところで、各地区、地域が、公園だとかが対象になっているところでありますが、板橋区はニリンソウが特段有名でありまして、そのニリンソウが群生するところに、一部、都立赤塚公園が入っているんですけども、この調査地区に都立赤塚公園が入っていないというのは何か理由があったんでしょうか。

○環境政策課長 都立公園のうちすでに東京都で、東京都も生物多様性の計画を定めるということになっておりまして、その観点から東京で調査を実施している公園については、その調査結果を活用させていただくということにしております。都立赤塚公園につきましては、東京都において調査を実施していますので、ここには含めていないという状況になってございます。

○木田委員 続きまして、資料7、条例（案）パブリックコメントの実施についての別紙の部分になりますが、1（3）区民等の禁止事項のところで、①の公共の場所においてハト等への給餌を行うことで、ハト等の「等」については、注1に書かれているとおり、これはハト以外の鳥類への餌やりで、区規則で対象になる鳥類を定めるところにつながるのかなと思うんですが、この区規則というのは、この条例の制定と同時に区の規則が制定されるのかというところはいかがでしょうか。

○環境政策課長 この条例を進める上で、区の規則で細かい手続を定めることが必要になりますので、まず条例の施行に合わせて区の規則も作成させていただきます。

その上で、現在のところ、ハト以外の鳥の指定ということは考えていないところですが、今後、ハト以外に餌やりの被害というものが区の中で広がっていくような状況があった場合については、ハト以外の鳥類を具体的に指定しまして、そういった鳥への餌やりを禁止させていただくというような運用とさせていただきたいと考えております。

○木田委員 ありがとうございます。それで、この「等」って鳥類を指すものかと思うんですけど、ちょっと飛躍して、猫への餌やりというのも、この「等」に含まれているのかどうかというところがあれば伺いたいと思います。

○環境政策課長 猫につきましては、やはり餌やりの問題がございますが、いわゆる愛玩動物ということで、動物愛護法の対象になるということで、こちらの「等」には、そうした法令の管轄上、含まれないというところになってございます。

○木田委員 最後ですけども、この（4）指導・勧告・命令、そして（5）罰則があるんですが、これは警察との連携は想定されていますでしょうか。

○環境政策課長 現在も、ハトの餌やりについてのご相談が警察にも寄せられておりまして、連携をしながら対応しているところですので、警察とは十分この条例の内容についても共有させていただきまして、例えば、餌やりに端を発するような給餌者とのトラブルというようなこともございますので、そうした場合においては、警察も含めて、一緒に対応していただくよう

なケースもございますので、十分連携を図り、区民の皆様への円滑な対応や指導を行えるようにしてまいりたいと考えております。

○木田委員 補足なんですけど、昨年11月に、大田区に視察に伺ったんですけれども、大田区では、これはもうすでに条例化していて、罰則も設けているというところなんですけど、そこでも聞いたんですけど、やはりハトというのは木の実を食べて生活するんで、特に餌をやる必要はないというふうに言われていて、それについても併せて区民の方々への周知をしていけば、餌やりももちろん少なくなることに繋がるかなと思うので、そこら辺についても、また、ご検討の方をよろしくお願いします。

○会長 いがらし委員、お願いします。

○いがらし委員 資料6について、いくつか教えていただきたいと思います。

5(1)③、既存の調査結果というのはいつ頃のもののなのかというのと、動物の現況把握調査なんですけれども、哺乳類は1回というふうになっているんですが、これは例えばハクビシンみたいなものとかがいると思うんですけれども、これは箱罟とかで調査するのか、それとも、どのようにするのか、その辺を教えていただければと思います。

○環境政策課長 まず、採取の方法については、罟、網などを使って採取するといったことも含めて考えているところでございます。ハクビシンにつきましては、哺乳類の対象動物の例として含めて考えているところでございます。

また、調査結果の時期でございますが、こちらにつきましては、毎年ではないですが、近年でも、区内の「いきものがし」ということで、区民の皆様にも、例えば昆虫ですとか、鳥ですとか、そういったものの生息をお寄せいただきまして、区民の皆様にもパンフレットのような形でご周知させていただいたりするような調査結果がございますので、そういったものを活用しながら、今回の基礎調査に加えていきたいと考えております。

○いがらし委員 もう一回確認なんですけれども、この5(1)③ですね、過去の既存の調査結果というのはいつ頃なのでしょう。

○環境政策課長 例えば、2021年、2023年にもそうした調査というものを行ってございますので、毎年ではないですけれども、そうした隔年度で実施した結果がありましたら、それをこの基礎調査に取り込んでいくというところでございます。

○いがらし委員 それは区のホームページかなにかに載っているのでしょうか。

○環境政策課長 一部、区のホームページに、その結果を公表させていただいております。

○いがらし委員 もう一回、確認なんですけど、先ほど網で捕まえるというふうにおっしゃったかと思うんですが、ハクビシンは夜行性なので、網で捕まえることは可能なのでしょうか。

○環境政策課長 申し訳ございません。ハクビシンの場合は、網ではなくて、かごですね。

その他、糞ですとか、足跡、そうした形跡というものも含めて、その生息というものを確認するというようなところになってございます。

○会長 他はいかがでしょうか。

それでは、他にご意見ないようですので、これをもちまして第61回板橋区資源環境審議会を閉会いたします。

それでは、事務局に進行をお返しします。

○環境政策課長 伊香賀会長、進行ありがとうございました。

次回の会議につきましては、9月10日火曜日の午後1時からを予定してございます。

また、本日の検討を踏まえまして、次回、ご審議をいただくこととなっております。ご多用の中、恐れ入りますが、ご出席くださいますようお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の資源環境審議会を終了いたします。

委員の皆様、お忙しい中、大変ありがとうございました。